

I C T活用のためのリテラシー向上に関する検討会（第12回）

議事概要

1 日時

令和8年5月26日（火）17:00～18:25

2 場所

WEB開催

3 議題

(1) 開会

(2) 議事

ICTリテラシーロードマップに基づく取組状況と今後の検討課題

(3) 閉会

4 出席者（敬称略）

(1) 構成員（座長及び座長代理を除き五十音順）

山本座長、中村座長代理、石田構成員、石戸構成員、上沼構成員、齋藤構成員、坂本構成員、瀬尾構成員、竹内構成員、古田構成員、安野構成員

(2) 総務省

【大臣官房】 藤田総括審議官

【情報流通行政局】 荒井審議官、時枝情報活用支援室長、

今井同室課長補佐、奥村同室課長補佐、山田同室課長補佐

5 議事概要

(1) 開会

冒頭、山本座長から挨拶を実施。その後、事務局から、ウェブ会議による開催上の注意事項の案内、配布資料の確認を実施。

(2) 議事

①ICTリテラシーロードマップに基づく取組状況と今後の検討課題について

事務局から資料12-1に基づき説明を行った。主な意見の概要は以下の通り。

○消費者庁の消費者月間シンポジウムの議論の中で、デジタル時代の消費者リテラシーについて、高齢者と若者だけでなく現役世代もかなり大きな問題を抱えていることが分かり、全ての世代をターゲットにする必要があるといえる。また、消費者庁が消費者教育の中でデジタルや情報の問題を重視しているため、消費者教育との連携も必要。社会教育の分野では、図書館や公民館等がオンラインの情報の問題に関心を持っており、

ステークホルダーとしてどのように協力していくかということを提示いただきたい。また、全国津々浦々の社会教育施設を使って教材を広めていく方法をしっかりと打ち出していただきたい。(坂本構成員)

○日本ファクトチェックセンターが実施した情報インテグリティ調査では、基本的なデジタルリテラシー等の理解度が昨年から今年にかけて下がっており、少なくともこの1年間、総務省や各メディアが様々な取組をしてきたが、浸透しているとは言えない状況である。その中で、どれだけの人がレベル3まで達成できるかについてはかなり厳しいと思う。

そもそも学習意欲を持っている人が非常に少なく、今の施策は基本的にある程度自分で学習したいと望んでいる人に対して実施する施策になっている。プレバンキングの手法において、SNSを活用してショート動画で広告機能を用いてプッシュで流すと学習意欲がなくても届くため、今後はプラットフォーム事業者の協力も得つつ、そのような広く届ける手法も考える必要がある。

一方で、プッシュで届けられるものは浅いものにしかならず、本当に使いこなせるレベルのリテラシーを届けるためにはより深い施策が必要になる。リテラシーに国家単位で取り組んでいるフィンランドの事例が参考になるかと思うが、草の根レベルでも教育が広がるように取組を進めることで深さも担保することが必要だと感じた。(古田構成員)

○出口戦略が大事であり、教材開発やその他の取組も進めていただいているが、その結果どのような効果があったかを評価する必要があるのではないかと思う。リーチしなければならない層を、評価によって肌感覚ではなくエビデンスをもって認識する必要がある。なおかつ、完成した教材も常に改修していくというサイクルでないと対応が時代遅れになっていく。

リテラシーを高めること自体ではなく、それによって人々の行動を変えることが目的である。先ほどもプレバンキングの話があったが、必要な情報をその都度ショートメッセージで送り、適切な行動を取れるようにしていく方策について検討すべき。(齋藤構成員)

○リテラシーが下がっているのは衝撃的だが、YouTubeの連続再生のように、段々受け身

で多くのことができるようになってるのが前提なのだろうと思う。自分がどのレベルなのかかわからないという状態のため、レベルを測定する方法を考えていく必要がある中で、リテラシーチェッカーのような自分のレベルが測れるものは継続的に行っていく必要がある。

成人にどう学んでもらうかを真剣に考えたほうがよく、会社でITの啓発をするための仕組みを担ってもらい、その会社には例えばえるぼしのようなマークを認定で付けて、入札時に有利に働くような仕組みにするなどの工夫はあっても良いのではないかと。（上沼構成員）

○動画集をいくつか見たところ、現状では少し見にくい状態のものがあつたため、リンクなどの状況を確認していただきたい。

画面上の文字情報をうまく認識できない人がいることを考えて、動画コンテンツの音声読み上げができるようにする、より見やすいフォントにするなど、今あるコンテンツでも補助的に広げていくこともあり得るのではないかと。（安野構成員）

○消費生活センターで相談を受けていると、フィルターバブルやエコーチェンバー等で検索内容に偏りがあることを分かっていない高齢者もいるため、高齢者であってもレベル3を目指すべきだと思う。

消費生活センターでは高齢者講座のようなものを実施しているが、フィルターバブル、エコーチェンバー、アテンション・エコノミーといった細かい分野に絞ったリテラシーの教材があれば講座内でリテラシーの仕組みについて具体的に説明できるため、短くても色々な講座に組み込めるような教材があればよいのではないかと。（石田構成員）

○インターネット利用の低年齢化が進んでおり、2012年頃から10万人程度に実施している調査では、2025年は過半数がネット利用をするようになるのが小学5年生頃になっている。自分のスマホを持ち始める年齢が下がると、当然国民のリテラシーもどんどん下がることになる。小さい頃からインターネットを利用し、そのまま学習する経験がないことが大きな問題ではないかと思う。

GIGAスクール構想によって小学1年生から全員がスマホ、学校でGIGA端末を使用し、多くが持ち帰って自宅で使用しているが、そのうちの半数程度しかフィルタリングが効かな

い。これは文科省の課題かもしれないが、学校のGIGA端末に対する目配せや教材の周知が必要だろう。

レベル3については、同じ年齢層でも時期などによって到達状況にばらつきが出てしまうため、レベル3を金科玉条とするのは良くない。レベル3の正当性を常に評価し、見直すことが必要である。

現在、子どもたちのトラブルの多くは海外の業者が作成しているアプリが原因であるため、日本の法整備によって海外の業者にも示せるぐらいのスキームが必要なのではないかと思う。(竹内構成員)

○想定した以上に生成AIの進歩が早く、当初の議論ではこちらから検索をする前提だったが、こちらの意思を先取りして届けてくるようなことが起こり始めており、これに対応したリテラシーが必要になってくる。検索前提ではないことを意識する必要があり、そういう意味では教材は常にブラッシュアップする必要がある。

教材の普及の面では、若い人には学校の中で教材を届けられるが、高齢者を含めて多くの人にどう届けるかが重要である。その上で今後重要になってくることが2点ある。1点目は、プラットフォーム事業者に協力してもらえよう働きかけである。2点目は、企業のリテラシーの取組を市場で評価してもらうことである。これは、企業が社員や消費者に対してリテラシーの取組をきちんとやることが企業の価値を上げるというふうにつながれば、企業でのアプローチにもつながるという仕組みである。このような少し幅を広げたアプローチが必要になってくるのではないか。(瀬尾構成員)

○日本の子どもたちを守るために、国として法整備を含めて議論をしていく必要がある。教材は子どもたちに届いていないので、届いて有意義なものにするにはどうすればよいかを考えていかないといけない。(竹内構成員)

○レベル3の説明の中に、一通りの基本的な能力を身に付けて「発揮できる」という言葉があるが、これはリテラシーではなく「行動できる」という評価になる。ICTリテラシーチェッカーでリテラシーは測ることができるが、行動や態度は測ることができないため、評価の仕方は検討が必要。(齋藤構成員)

○青少年保護WGにおいては、青少年が安全・安心にデジタル環境を利用できる環境整備と、利活用の促進の両立という観点から幅広い議論を行ってきた。しかしながら、これらの議論については、規制強化の側面が中心であるかのような報道も見受けられる。社会的にも規制に関する議論の方が注目されやすい傾向があるが、デジタル社会において本質的に重要なのは、一人ひとりのリテラシー向上である。本検討会としても、リテラシーの重要性をより積極的に発信して頂きたい。

また、インターネット利用をめぐるリスクが変化しているにも関わらず、レベル3に生成AIが全く位置付けられていない。変化のスピードを踏まえ、ICTリテラシーチェッカーや測定項目などすべての項目において、継続的に見直し・更新していく仕組みが必要ではないか。さらに、リテラシーチェッカーについては有効な取組である一方、測定しやすい項目に議論が偏ることのないよう留意が必要である。

普及に関しては、教材の整備だけでなく、利用者の習熟度や課題に応じたレコメンド機能など、学びたくなる導線を含めた学習体験全体の設計が重要である。また、学校教育、社会教育、家庭、事業者、関係省庁など、多様なステークホルダーが連携しながら、社会全体でリテラシー向上を支える仕組みを構築していくことが重要である。(石戸構成員)

○非常に残念ながら、リテラシーだけでどうにかなるレベルを超えている。オーストラリアやヨーロッパにSNS利用の年齢制限の動きが一気に流れ込んでいるのも、状況の悪化があまりにも急速すぎるため、この点はしっかり捉えて議論をする必要がある。(古田構成員)

○自治体では住民のリテラシー向上が課題となり、各地で個別に取り組みが進められているが、具体的な方法が分からず手探りの状況にある。そのため、自治体を対象として広く行い、そこから個別の住民に届くような取り組みを進めていただければと思う。(石田構成員)

○自治体の中で消費者教育センターのようなところは多くあり、社会教育士、教育主事、社会教育主事、図書館司書等がリテラシーの問題を熱心に考えているのは、現状が非常に危機的であることの反映だと思う。リテラシーの問題は企業だけでは全国津々浦々に届かないため、過疎地も含めて自治体との連携が重要。また、AIの問題を反映したレベルの改

定も必要である。(坂本構成員)

○施策が同じ人たちにしか届いておらず、これまでと同様のアプローチだと厳しいというのはその通りだと思うので、攻めのリテラシーとでもいうべき方向に転換していく必要があると感じた。また、携帯電話を購入する際、リテラシー測定を受けることを努力義務の形でお願いする、あるいはリテラシー測定を受けなければソーシャルメディアのアカウント作成ができないといったことをプラットフォーム事業者にお願いして、積極的にタッチポイントを作り出す必要があるのではないか。その上で重要なのはやはり省庁間連携である。(山本座長)

以上